

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（総務局、健康福祉局、中央病院）の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

令和元年12月16日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	大原 智
同	菅野 雅一

付 記

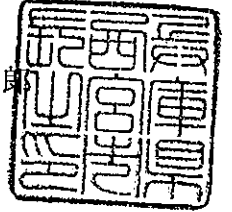
措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
総務局	令和元年6月10日	令和元年6月12日	令和元年11月29日
健康福祉局	令和元年6月10日	令和元年6月12日	令和元年11月22日
中央病院	令和元年6月10日	令和元年6月12日	令和元年11月27日
措置の内容	別紙のとおり		



西病総発 第 46 号
令和元年 11 月 27 日

西宮市監査委員 亀 井 健 様
同 鈴 木 雅 一 様
同 大 原 智 様
同 菅 野 雅 一 様

西宮市長 石 井 登 志 郎



監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり通知します。

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 措置を講じた部局 | 西宮市立中央病院 |
| 2 監査結果報告名 | 定期監査結果報告（中央病院） |
| 3 監査結果提出日 | 令和元年 6 月 10 日報告監第 6 号 |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

定期監査報告書に基づき講じた措置
(令和元年6月10日付報告監第6号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P6-4

2 支出事務

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・ たな卸資産の購入について、西宮市病院事業会計規程の専決区分で処理されていないもの
- ・ 支払証明書の金額に誤りがあるもの
- ・ 交際費の立替払で、私的なカードを使用したため個人的なポイントがついたもの

(講じた措置)

たな卸資産の購入について、規程に合わせ「事業管理者決裁」に運用を改めました。

支払証明書の金額については複数の担当者での確認を徹底し、チェック体制を強化いたします。また定期的な担当の変更により業務のマンネリ化を防ぎ、さらなる精度向上に努めてまいります。

立替払いに関して、クレジットカードやポイントカードを使用しないよう全職員に通知し、徹底を図るよう努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P6-4

3 財産管理事務

財産管理に関連する事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・ 備品の管理について、廃棄手続きもれや備品番号シールの貼付されていないもの
- ・ 駐車場使用許可の行政財産目的外使用許可について、西宮市立中央病院処務規程の専決区分で処理されていないもの

(講じた措置)

備品の管理については、定期的に現有調査を行い廃棄手続きが漏れていないか、備品シールが剥がれていないか等、状況確認を徹底し、適正な備品管理に努めてまいります。

駐車場使用許可の行政財産目的外使用許可については、今後、西宮市立中央病院処務規程の専決区分を課長専決に改正し、適正な事務処理に努めてまいります。

5 委託業務等

(1) 委託業務

監査の対象とした委託業務から 12 件を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

① 事務処理上の改善が望まれるもの

仕様書等に記載している業務従事者資格等について未確認の事例がありますので、記載内容の再チェックと書面による確認を図るようにしてください。

② 積算上の改善が望まれるもの

単価改定が反映されていない事例がありますので、引続き上司・同僚など複数の職員による指導・チェック体制の充実に取り組み、より適正な事務処理に努めてください。

(講じた措置)

- ① 「研修修了証」及び「社内研修資料」を提出させ、記載内容の再チェックと書面による確認を行いました。今後はこのようなことが無いよう、チェック体制を強化し、確認を怠らないように致します。
- ② 県立西宮病院との統合を控え大規模工事については 30 年度で終了しましたが、今後予定外の修繕工事等により技術者単価を必要とする業務を委託する際には、十分なチェック体制の下で実施いたします。

6 む す び

前回定期監査で指摘した事例については、事務処理方法の周知等により一定の改善が見られました。しかしながら、処務規程等の専決区分で決裁処理がされていないものなどが見られました。今後とも、専決区分の見直しも含め確実にかつ効率的な方法を検討してください。

(講じた措置)

前回の定期監査で指摘を受けた事例については一定の改善が図られたものと考えておりますが、処務規程等の専決区分については一覧表を手元に置くなどして確認を怠らないよう職員に周知徹底させます。また、必要に応じて区分の見直しを行うなど適正な事務処理に努めてまいります。

6 む す び

中央病院では、医療サービスの向上と経営の健全化に向けて、27年4月に策定した「経営改革プラン」に基づき取組みを進めていますが、毎年この「経営改革プラン」の内容の一部見直しを行っています。

また、31年1月に病院統合に係る基本的事項を定めた基本協定を兵庫県と締結し、県立西宮病院と統合することについて合意しました。

今後とも、改定後の「経営改革プラン」に基づき、地域医療の中核病院の役割を果たすとともに、統合新病院の整備に向けて、整理すべき具体的事項の検討を進めてください。

(講じた措置)

中央病院では、「経営改革プラン」に掲げる取組の一つとして、これまで地域医療支援病院の承認取得に向けた取組を継続してまいりました。その結果、紹介・逆紹介の取組を中心に周辺の医療機関との連携に取り組んでいることが高く評価され、令和元年6月に兵庫県知事より地域医療支援病院の承認を受けました。これを機会に、より一層地域の医療機関との連携強化を図り、市域における地域完結型医療の構築に努めてまいります。

また、県立西宮病院との統合に向けた取組としましては、31年1月に病院統合の正式合意となる基本協定を県市で締結しました。令和元年度は統合新病院の早期整備に向けて、基本方針や病床規模、診療機能等をまとめた基本計画の策定に取り組んでまいります。

統合新病院の開院により中央病院は閉院することになりますが、それまでの間は引き続き安全で安定した医療サービスが提供できるよう、令和元年度は病院統合を見据えて「経営改革プラン」の見直しを行い、さらなる経営の健全化に取り組んでまいります。